

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	食料品等価格高騰支援事業	①食料品等の価格高騰による町民を支援するため、1人あたり12千円の現金を給付するもの。 ※おこめ券や地域商品券、電子クーポン等による配布も検討したが、地域の実情として、お米を購入しない世帯がいること、商品券及び電子クーポンの利用場所が限られること、経費が高いこと、町民から商品券等の支援を求めている旨の意見が多数寄せられたこと。これらを総合的に勘案した結果、町民一律の現金給付が適切と判断した。 ②給付金及び事務費 ③【給付金】12千円×1.06万人＝127,200千円【事務費】3,956千円(役務費(郵送料等)、システム利用料、業務委託料、人件費(当該事業に係る時間外勤務手当 ※Q&A第1版 R7.12.16 問1－10) として支出) ④全町民	R8.4	R9.3
2	①食料品の物価高騰に対する特別加算	高校生世代物価高騰支援給付事業 (令和8年度実施分)	①物価高騰の影響を受けている高校生世代に対し、1人あたり10千円を給付する。 ※地域商品券、電子クーポン等による配布も検討したが、地域の実情として、商品券及び電子クーポンの利用場所が限られること、経費が高いこと、商品券等の支援を求めている旨の意見が多数寄せられたこと。これらを総合的に勘案した結果、現金給付が適切と判断した。 ②高校生世代への給付金及び事務費 ③高校生世代300人×10,000円＝3,000,000円、事務費105,000円 事務費の内容 [役務費(郵送料等) システム利用料・手数料 ④町内に在住する高校生世代300人	R8.4	R9.3